

一般財団法人東海東京財団 平成29年度助成公募要領（祭礼行事伝承助成）

本財団は、地域の将来を担う人材やグローバルに活躍できる人材の育成、また、地域社会において、国際経済や社会への理解を促す機会の創出、文化・芸術振興などを通じて、地域社会の将来の発展に寄与することを目的といたしております。

本財団では、平成29年度より、こうした目的にかなう愛知県下の事業のなかで、テーマを絞ったうえで助成を行なうことにいたしました。

助成事業につきましては、公募のうえで選考いたしますが、平成29年度の公募要領は以下のとおりです。

1. 助成の趣旨

平成28年11月、全国で33件の「山・鉾・屋台行事」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。そのうち、愛知県には全国最多の5件が所在しています。登録により文化的価値が改めて広く認識されるとともに、地元の活性化、伝統文化全体への波及効果なども期待されます。

こうした「山・鉾・屋台行事」にかぎらず、地域社会に伝わる各種の祭礼行事が県内各地に存在しますが、一方で、こうした行事を保存・伝承していくうえでの若い後継者の不足が懸念されています。

平成29年度においては、県内各地の祭礼行事が保存・伝承され、発展していくために、地域社会が一体となり、活性化される取り組みを支援するため、「祭礼行事伝承助成」を実施します。

2. 助成対象となる事業

- （1）祭礼行事をはじめとする地域の文化、伝統を児童・青少年に伝承するための活動
- （2）伝統行事等への関心を高め、それに対する参加者、見学者の増加に寄与する活動
- （3）児童・青少年に伝統行事等の魅力を伝え、親しむ場を提供する活動

3. 助成の条件

- （1）市町村教育委員会、公立博物館等の推薦がある団体であること。
- （2）平成30年3月までに助成金の支出を予定していること。
- （3）団体の負担以外に外部からの資金協力が緊急不可欠であること。

4. 助成金額

- （1）1件（一団体）あたりの上限額100万円（助成金総額は500万円を予定）
- （2）助成金については、平成29年11月末までに全額を一括でお支払いいたします。

5. 助成対象となる経費

- （1）旅費・交通費
- （2）会議費・研修費（会場や諸設備借用の費用）
- （3）道具整備費・製作材料費等
- （4）通信費
- （5）記録保存費用

6. 助成対象にならない経費

- (1) 団体メンバーの人件費、団体メンバーへの講師料等の謝礼金
- (2) 活動の拠点となる事務所等の家賃・光熱費・人件費等
- (3) 事務所や家等で恒常的に使う備品の購入費用
- (4) 営利収入がある事業
- (5) 建物・記念碑の建設・維持
- (6) その他、申請した事業に直接関係のない費用

7. 選考方法

事務局において書類審査をした後、理事会において選考を行ないます。

8. 申込受付期間

平成29年5月15日（月）～6月16日（金）

9. 申込方法

- (1) 所定の申込用紙に必要事項をご記入のうえ、添付書類・写真等があれば、それらも合わせて送付してください。
- (2) 送付いただいた書類等は返却できませんので、予めご了承ください。

10. 選考結果の通知

平成29年8月下旬（予定）に、採否の結果を申込者に書面で通知します。

11. 個人情報の取扱いについて

個人情報は原則として利用目的の範囲内で、かつ業務遂行上必要な範囲内で利用します。また、法令等の定める場合を除き、第三者へ提供することはありません。

ただし、助成が決定した場合は、団体名称、所在地、代表者名をマスコミ等に公表する場合があります。

以 上

問合せ先 一般財団法人 東海東京財団
(担当：加藤、尾野)

Tel 052-527-9124